YORISOU 利用規約

第1条(適用範囲)

YORISOU(以下「サービス」といいます。)利用規約(以下「本規約」といいます。)

は、株式会社ONE Story(以下「当社」といいます)が運営するオンライン接客サービスの利用に関して適用されるものとします。

第2条(会員制度)

1 サービスの利用は会員制とします。

2サービス利用者(以下「会員」といいます。)に入会を希望する者は、本規約を承諾し、所定の入会申込書・誓約書等(Web上の申込み等電磁的媒体・記録による場合を含みます。以下「入会申込書等」といいます。)を提出し、当社による入会審査を経て入会が認められ、サービスを利用することができます。

3 本サービスの利用は法人または個人事業主に限ります。

第3条(入会資格)

次の各号のいずれかに該当する者は会員になることはできません。

- (1) 本規約および利用するサービスの諸規則を遵守できない者
- (2) 入会申込書等に記載された本人と同一人物であることを確認できない者
- (3) 過去または現在において暴力団または反社会的勢力に属し、またはそれらに属する者と関係を有する者と当社が判断した者

第4条(利用料金、初期費用等)

- 1会員は、月額利用料等を、所定の方法で支払うものとします。
- 2 利用料の支払いは前払い方式とします。支払い時期は、翌月分を当月20日までに支払うものとします。
- 3プラン契約の際には、入会に関する初期費用及び初月会費を支払うものとします。
- 4 その他料金は、その都度支払うものとします。
- 5プラン変更手続きは、変更を希望する前月の10日18時までに電話かメールにて連絡があるものとします。その場合、翌月の1日をもって変更後のプランにて利用ができます。
- 6 各月の10日以降にプラン変更手続きがとられた場合は、翌々月の1日をもって変更後のプランにて利用ができます。

7 会員は、実際のサービス利用の有無にかかわらず、利用料を全て支払う義務があります。一 旦支払った利用料は、本規約の定めがある場合を除いて返還しません。

8 サービスは、利用料等の改定を行うことができます。その場合、改定後の利用料は月の1日より施行するものとし、改定後の前月1日より前に会員に告知するものとします。

第5条(契約プラン)

会員は契約プランに応じて所定の利用料を支払うことで下記の範囲内にてサービスを利用できます。

(1) 機械のみプラン

サービス機械1台の利用となります。月額サポート費は含まれていません。

(2) 月額サポートプラン

月額のオンラインサービス費用になります。1施設の台数が増えても金額変動はありません。専門スタッフが対応いたします。

第6条(遵守事項)

会員は、本規約に別途定める他、以下を遵守しなければなりません。

- (1) サービスの利用にあたっては、掲示物等に記載されたルール、サービスの説明並びに指示に従わなければなりません。
- (2) サービス利用において、以下の行為は禁止されます。
- 1 正当な理由なくサービス利用の場所を変更すること
- 2 本サービスとは別の用途で利用すること
- 3 故意にサービス機器を破損すること

第7条(会員の利用および事故)

- 1 会員は、自己の責任と危険負担において、サービスを利用するものとします。
- 2 当社は、会員や第三者が利用中に生じた怪我や事故について、責任は負いません。

第8条(退会)

- 1 会員が自己都合によりサービス利用を退会する場合は、所定の退会届を入力し手続きを行った上で、月末をもって退会することができます。電話、電子メール、ファックス等による申し出は受け付けられません。但し、諸事情によりやむを得ないと当社が承認した場合はこの限りではありません。
- 2 会員は各月の10日18時までに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等、口頭での退会は受け付けません。10日を過ぎた場合は、所定の手続き上、翌月末になります。なお、当社が退会届を受領しない限り、会費の支払い義務は発生するものとします。
- 3 本条の退会手続きが完了しない場合はサービス利用となりますので、サービスのご利用がなく ても通常の料金等が発生します。
- 4 利用料金等の全部または一部が未納の場合は、第1項の退会届の提出までに完納しなければなりません。
- 5 会員が自己都合により会費等の全部もしくは一部の滞納が2か月間となった場合、規約退会とします。また滞納分については、支払期日の翌日から支払日までの日数に年14.6%の割合で計算される金額を延滞損害金として、利用料金等その他の債務と一括して、スタジオが指定する方法で支払いを求めることができるものとします。その際の必要な振込手数料等その他の費用は、当該会員の負担とします。

第9条(規約退会)

- 1 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該会員を強制的に退会させることができます。
- (1) 本規約およびサービスの諸規則を遵守しないとき。
- (2) 法令、条例または公序良俗に反する行為を行い、スタジオの運営に影響が生じうると判断されるとき。
- (3) その他、サービス利用において、会員としてふさわしくない行動があったと認めたとき。
- 1.当社から強制的に退会させられた会員は、退会時からサービスを使用することができませ2,当社から強制的に退会させられた会員に対しては、スタジオは、前納分または既払分の料金等があっても、これを返還しません。
- 3,規約退会処分を受けた会員は、将来にわたり期間の定めなく、当サービスの利用はできません。

第10条(資格喪失)

- 1 会員は、次の場合に、自動的にその会員資格または利用資格を喪失します。
- (1) 退会
- (2) 法人の解散
- (3) サービス運用を停止したとき

第11条(会員資格の譲渡禁止等)

サービスの会員資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、売買、貸与、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為もしくは相続その他の包括継承はできません。

第12条(営業日および営業時間)

営業日、営業時間およびスタッフ受付時間については、当社が別に定めます。

第13条(サービスの利用制限)

1 当社は、次の理由によりサービスの全部または一部の利用を制限することがあります。そのような制限がなされる場合でも、会員の利用料金等の支払義務が縮減または停止されることはありません。

- (1)機械の点検、補修または改修をするとき。
- (3) 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき。
- (3) 当社サービスが休業を必要と認めるとき。
- 2 前項の場合、事前にその旨をサービスのホームページ等にて告示します。但し、気象災害等によって緊急を要する場合はこの限りではありません。

第14条(サービスの停止・変更)

- 1 当社は、次の理由によりサービスの全部または一部を停止、もしくは変更することがあります。
- (1) 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他スタジオの経営上やむを得ない事由が発生したとき。
- (2) 当社において経営上やむを得ない事由が発生した場合にあって、3か月前に予告のうえ解散したとき。
- (3) 但し、解散の原因が天災、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、上記の予告期間を合理的に短縮することができるものとします。
- 4 当社のサービス停止・変更の場合、会員に対し、特別の補償は行いません。

第15条(賠償責任)

- 1 サービス内で発生した紛失、盗難、傷害その他の事故については、当社はその故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
- 2 会員または同伴者は、自己の責に帰すべき原因により、当社または第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。
- 3 会員は、同伴者の責に帰すべき原因により発生した前項の損害についても、その同伴者と連帯して賠償責任を負わなければなりません。

第16条(その他禁止事項)

- 1 会員は、当社が提供するサービスおよび商品、その他本サービスを通じて知り得た一切の情報について、会員個人の私的利用の範囲を超えて利用してはならないものとします。
- 2 当社は、会員がサービスを利用するにあたり、会員の次の行為を禁止します
- (1) サービス利用者の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、プライバシー、もしくはその他の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為

- (2) 前号の他、第三者、スタジオに不利益もしくは損害を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の会員もしくは第三者に提供する行為
- (4) 営利・転売目的で商品等を購入する行為
- 3スタジオのWEBサイト等に掲載される全ての情報(文章、写真、イラスト等)の著作権は、当社に帰属します。これらの著作権は、各国の著作権法、各種条約、その他の法律で保護されており、会員が個人で利用する以外の目的で使用することはできません。

第17条(本規約その他の諸規則の改定)

当社は、本規約、細則、利用規定、その他運営、管理に関する事項を任意に改定することができます。また、その効力は最新の改訂日をもって全ての会員に適用されます。

附則. 本規約は 2023 年 11月 8 日より発効します。